

市第41号議案

戸塚区における町区域及び字区域の変更

次のように戸塚区において町区域及び字区域を変更する。

平成21年9月10日提出

横浜市長 林 文子

1 町区域の変更

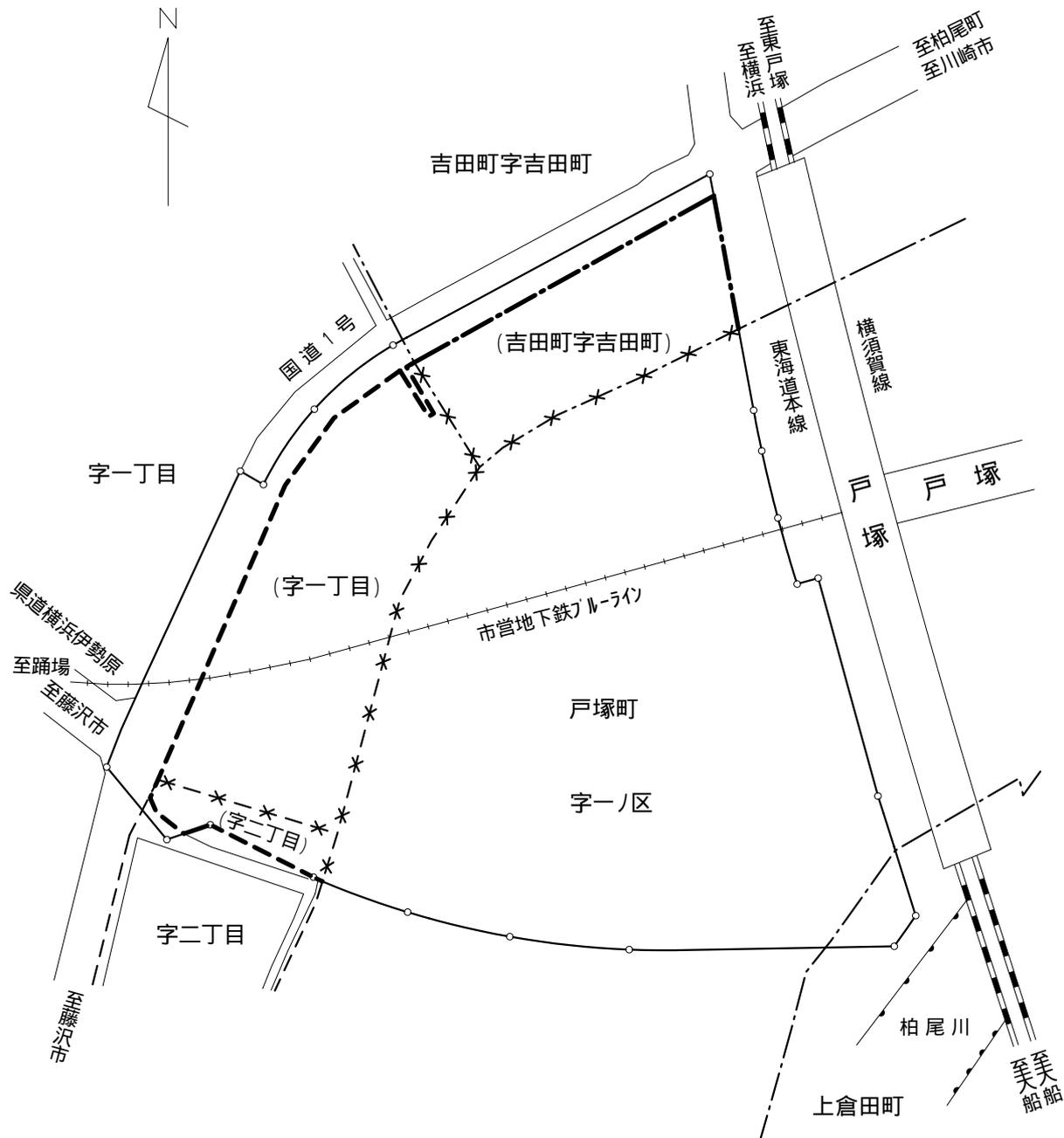
変更後の区域	変更後の区域に編入する現在の区域	
町名	町名	区域図
戸塚区 戸塚町	戸塚区吉田町の一部	別図のとおり

2 字区域の変更

変更後の区域	変更後の区域に編入する現在の区域	
字名	字名	区域図
戸塚区 戸塚町字一ノ区	戸塚区戸塚町字一丁目の一部	別図のとおり
	戸塚区戸塚町字二丁目の一部	
	戸塚区吉田町字吉田町の一部	

別図

戸塚区における町区域及び字区域の変更図



凡 例	
— — — — —	新 町 界
× — × — ×	旧 町 界
— — — — —	町 界
— — — — —	新 字 界
— × — × —	旧 字 界
— — — — —	字 界
(字一丁目)	旧町名又は旧字名
○ — ○ — ○	市街地再開発事業施行地区界

提 案 理 由

横浜国際港都建設事業戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施行に伴い、戸塚区戸塚町の町区域及び同区同町字一ノ区の字区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

第260条 政令で特別の定をする場合を除く外、市町村の区域内の町若しくは字の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届け出なければならない。

（第2項及び第3項省略）